

「消費者ホットライン」 **188** いやいや!

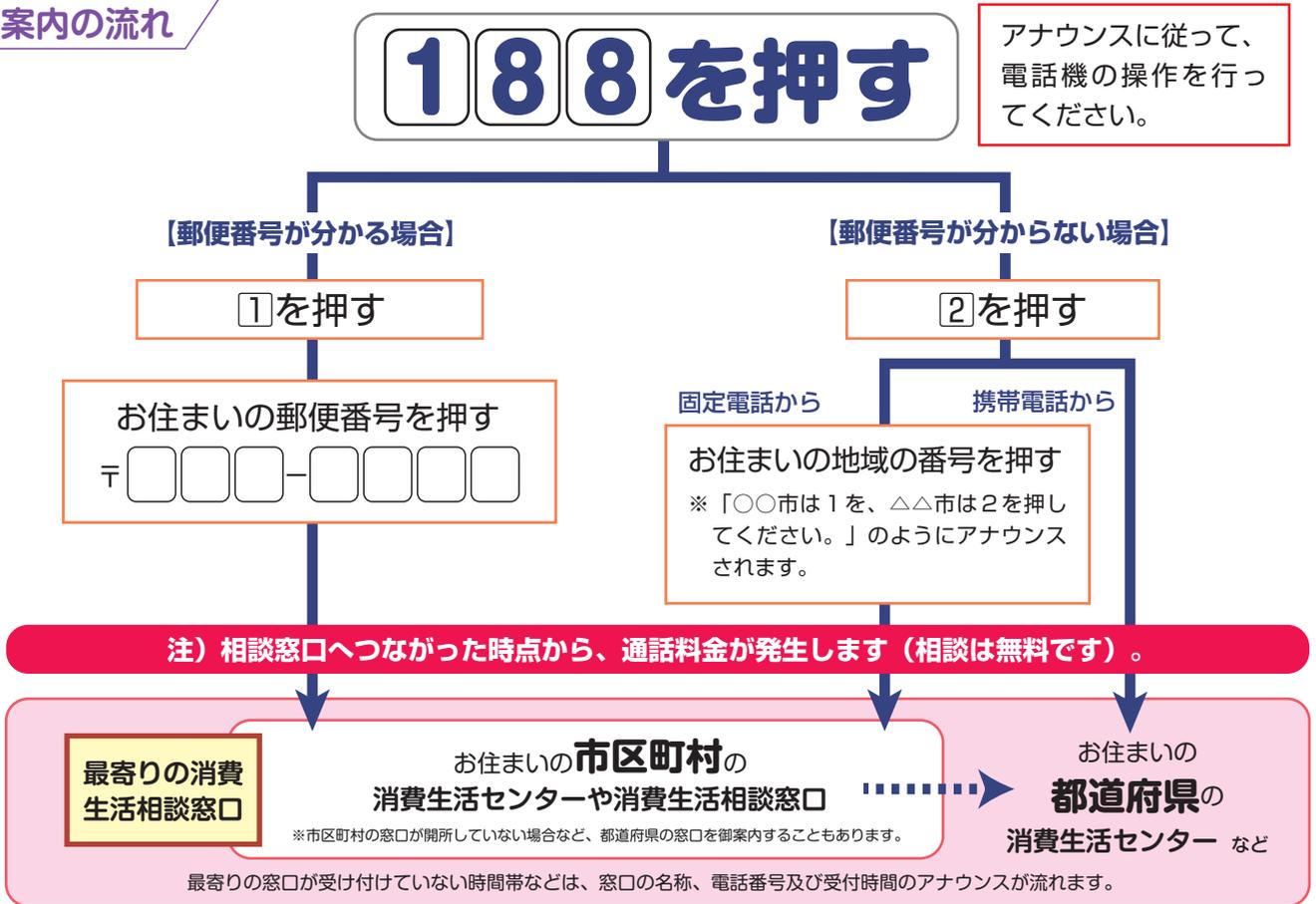
平成27年7月1日から消費者ホットラインの3桁化が開始されました。
語呂合わせは「いやや（188）泣き寝入り」です。



消費者ホットラインとは？

全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、原則毎日利用できます。契約上のトラブルなどで、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに消費者ホットライン「188」番をご利用ください。

案内の流れ



お願い

消費生活相談は、1回の相談では終わらない場合があります。相談窓口の直通の電話番号を御案内しますので、相談の続きは、直通の電話番号へ電話してください。



操作が分からない場合は…

「188」にかけた後、どのように操作すれば良いのか分からなくなったり、ダイヤル回線等で操作ができない方は、そのままお待ちください。最寄りの都道府県等の消費生活相談窓口につながります。